

内閣衆質二〇二第三一号

令和二年十月二日

内閣総理大臣 菅 義偉

衆議院議長 大島 理森 殿

衆議院議員初鹿明博君提出中部横断自動車道（長坂く八千穂）のルート図が改ざんされ、国土交通省のホームページに掲載され続けていたことに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員初鹿明博君提出中部横断自動車道（長坂く八千穂）のルート図が改ざんされ、国土交通省のホームページに掲載され続けていたことに関する質問に対する答弁書

一について

中部横断自動車道（長坂く八千穂）のルート検討に当たっては、平成二十三年二月に開始した地域住民からの意見聴取において、三キロメートル幅のルート帯案を示した。

平成二十四年十一月二十一日に開催した社会資本整備審議会道路分科会関東地方小委員会のワーキンググループ（同年十月四日に開催した同小委員会において、山梨県内のルート検討を行う場として設置が決定されたワーキンググループをいう。以下「ワーキンググループ」という。）において、二種類の一キロメートル幅のルート帯案を提示したが、これらのルート帯案を示す資料において、従前示していた三キロメートル幅のルート帯案を参考表記する際、誤りがあったものである。

二について

お尋ねの「発案した者」については、特定することができないが、国土交通省関東地方整備局甲府河川国道事務所及び長野国道事務所が、一キロメートル幅のルート帯案を作成し、ワーキンググループにおい

て提示したものである。

三、六及び七について

お尋ねの「間違っていると認識した」時期及び「発案した者」については、特定することができない。

また、お尋ねの「図を使い続けていた」及び「内部の会議等」の意味するところが必ずしも明らかではないが、そもそも、平成二十四年十一月二十一日に開催したワーキンググループでは、新たに提示した二種類の一キロメートル幅のルート帯案の比較検討を行ったものであり、従前示していた三キロメートル幅のルート帯案は、あくまで資料中に参考として示していたものにすぎなかったものであるが、御指摘の「ホームページに掲載されていた図」について、地域住民から訂正すべきとの指摘を受けたため、これを踏まえ、ワーキンググループの庶務を担当する国土交通省関東地方整備局甲府河川国道事務所及び長野国道事務所において訂正したものである。

四について

お尋ねの「事前に」の意味するところが必ずしも明らかではないが、平成二十四年十一月二十一日に開催したワーキンググループにおいて、二種類の一キロメートル幅のルート帯案として、清里高原の南側を

通るルート帯案及び清里高原の南側を通りつつよりアクセス性に配慮したルート帯案を提示し、平成二十五年六月二十七日に開催したワーキンググループにおいて、清里高原の南側を通りつつよりアクセス性に配慮したルート帯案を対策案として取りまとめたところであるが、取りまとめに向けた一キロメートル幅のルート帯案の検討に当たっては、地域のニーズを把握するため、これに先立つ同年一月三十日から二月十六日までの間、地元説明会を開催するとともに、郵送、ファックス及びインターネットにより地域住民からの意見を受け付けたところである。

五について

御指摘の「一キロ幅ルート帯を決定するに当たって」及び「直接意見聴取」の意味するところが必ずしも明らかではないが、四についてで述べたとおり、一キロメートル幅のルート帯案の検討に当たっては、ワーキンググループの開催及び地域住民からの意見聴取を行ったところである。

八について

御指摘の「ホームページに掲載されていた図を訂正したこと」については、国土交通省のホームページにおいて公表し、広く周知しているところである。

